

電子調達システムの導入について

第七管区海上保安本部においては、平成27年12月1日から入札公告を行う平成28年度調達案件について、現在運用している電子入札システムから、電子調達システムに移行します。つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの利用者登録をお願いします。

電子入札システムのICカードをお持ちの方

現在、国土交通省の電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても、引き続きICカードを使用することができます。電子調達システムのポータルサイトにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、登録手続を行って下さい。

新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

https://www.geps.go.jp/how_to_use

紙入札で入札に参加したい方

電子調達システムに移行した後も、紙入札方式参加願を提出することにより、紙入札での入札に参加することができます。

電子調達システムは、電子契約等の様々な機能を実装していますが、海上保安庁においては、当面の間は、電子入札の機能のみを使用する予定としています。

システムに関する問い合わせ、操作方法等については、下記連絡先にお願いします。



政府電子調達(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク TEL 0570-014-889

FAX 017-731-3178